資源環境経済学特別演習 II 議事録（10 月）

２０１１ 年 度 第 7 回

報告題名：民間金融機関による農業分野への経営コンサルタント・事業再生を通じた経営合理化に関する研究

報告者：泉井 亮平	**日時　10 月 27 日　午後３時～**
(所属分野)農業経営経済学	**場所　第二講義室**
座長　八木浩平	**議事録担当者　中村彰宏**

出席者

長谷部、木谷、安江、米沢、冬木、高篠、伊藤、石井、韓（病欠）、スチン、八木、宮里、王、金、滝田、タンボウニ、中村、堀、山口、林、泉井、Dian、Dea、金、黄、今井、渋谷、畠山、室井、ナスンムンク、徐、趙、劉、王（偉）、池畑、伊坂、伊藤（まき子）、薄井、庄司、西田

報告要旨

食糧の安全保障を目的とした国内食料自給率の向上や、兼業化の結果である担い手問題などの日本の農業問題が注目され、近年農商工連携、農業の 6 次産業化、農業法人や集落営農といった各農業経営体の大規模・多角化が政策的に推奨されている。その中で、彼らの資金ニーズに対応する形での民間金融機関の農業参入に関心が集まっている。農業金融の核をなす農協金融と日本政策金融公庫による農業融資が低迷する中での新潮流として、民間金融機関の農業参入が今後の農業金融にどのような影響を与えるかは注視する必要がある。しかし近年の民間金融機関の農業参入に関する研究は ABL 等の融資手法と融資実績、もしくは民間金融機関が主催のビジネスマッチングに関するものに限定されており、民間金融機関の能力を最大限引き出すための、つまり資金力や多産業間の強いパイプの他にも、中小企業を相手に十分に蓄積された経営ノウハウを活かした経営改善支援に関する研究は行われていない。そこで本研究は民間金融機関の経営コンサルタント・事業再生といった経営改善支援を通じた農業経営の合理化の実態と動向を明らかにすることを目的とし、低迷している農業金融研究領域として拡張することを目指す。これにより今後の農業金融が農協金融や公庫に依存せず、民間金融機関によって農業分野に強い「経営」概念を浸透させるきっかけと成りうるかを示唆することが可能になると考えられる。以上の研究背景を基に本報告では特にその導入部分と先行研究の整理を中心に以下の構成で述べる。

本報告の構成は、第一節において農業金融、農業経営体、民間金融機関の農業参入に関する現状を整理し、第二節ではそれぞれの分野における最新の研究を整理する。なお民間金融機関の農業分野への経営改善支援は先行研究が存在しないため、中小企業に対する特徴的な支援事例の整理を行う。第三節において、本研究の目的と課題を提示し、作業上の仮説を述べる。第四節は分析に関する報告であり、調査の手法、対象、内容を述べる。そして最後の第五節において今後の調査予定と分析予定を述べる。

質疑・応答

渋谷：今行われている農協や公庫の金融と、民間の金融にはどのような違いがあるのか。

泉井：農協の金融は利子を政府が出しているため、低利子で農家にお金を貸すことが出来る。しかし、最近では農協の貸し出しは抑えられる傾向も出ており、民間によるカバーが必要だと思う。また、民間では融資の際の審査も厳しくなるので、借りる側の農家も単価等をはっきりと意識出来るようになる。

渋谷：今はぬるま湯に浸かっている農家を厳しい状況に曝そうということか。

泉井：零細農家にとっては厳しい部分もあるかとは思う。担保としてある程度の動産が必要とされることもあり、県の中でも農業の割合は小さいため、金融機関としてもそれほど多くは農業にお金を出せないという問題がある。しかし、そのような状況でも、大規模な農家ならばリスクも低く抑えられており、融資を受けることも可能。まだまだ手探りの状態ではあるが、零細農家を蔑ろにするというわけではなく、やる気のある農家にはどんどん貸し出すという状況になっている。

八木：農業金融というものは、一般的にどのような特徴を持っているのか。

泉井：資金の乏しい農家に対して融資することで、設備投資等を充実させ、生産効率や所得を向上させることが基本となるかと考えられる。しかし、農業は生産のリスクが高いため、利益を求める民間の金融機関は農業への融資に及び腰になっており、国が利子補填という形で支援しているという政策が取られているのが農業金融。

八木：例えば、農家が借りた金を返せないというような状況になった場合、それが天候等によるものなのか、農家の怠惰によるものなのかを判断するために、多大なモニタリングコストが必要になるかと思う。そのような状況の中で、民間金融としては持続的な経営が可能なのか。

泉井：モニタリングコストが大きいため、民間金融は大規模農家だけを対象に貸し出すことになるかと思う。農協や公庫の場合でも、モニタリングが課題となっている。

安江：経営コンサルタントには守秘義務があるが、対象農家の情報等はどのようにして聞きだすつもりか。調査の範囲としてはどこまでを想定しているのか。

泉井：ヒアリングは難しいと思うが、可能であれば農家の直接ヒアリングをしたい。修士論文発表会までに、貸し手と借り手の双方の調査は難しいため、金融機関の課題や参入障壁を明らかにした上で、今後の研究方針を決定したい。

安江：貸し手側だけでは本当に知りたい部分が聞き出せない可能性があるので、どこかピンポイントで借り手側に調査に行くのが良いと思う。

泉井：民間金融が農業分野に参入してから日が浅い上に、金融機関としては借り手側がデフォルトを起こさないという前提の下でお金を貸しているわけなので、経営コンサルタントを伴う事例自体が少ないということも考えられる。どうにかヒアリングが出来るようには努力したい。